

森林・林業再生プランによる人材育成の最前線 —准フォレスター研修の試み—

○藤野 正也（元京都大学大学院農学研究科）

はじめに

森林・林業再生プランが公表され、様々な議論が行われたが、人材育成に関する委員会が設けられ、これからの林業に求められる人材像についての議論が行われた。中でも関係者の関心を集めたものの一つにフォレスター制度が挙げられる。人材育成委員会において議論が行われ、その内容が公表されてきた。この中で、フォレスターを含めた人材育成マスタープランが作成され、今年度からはこのマスタープランを実行に移す段階になっている。本報告ではフォレスター育成に向けて今年度より開始されている「准フォレスター研修」について、カリキュラム等を紹介すると共に、本研修の意図を明らかにし、我が国林業界における人材育成の方向性を論ずる。

准フォレスターとフォレスターの関係

林野庁ではフォレスターを森づくりのマスタープランを作成し、実行に向け指導し得る技術者と位置づけている。しかし、我が国にこのような人材が豊富にいるわけではなく、フォレスター候補を見つけ出し育成していかなければならない。そこで、将来のフォレスター候補となる者を対象として研修を実施し、その研修修了者が「准フォレスター」として各地域でフォレスターに準じた役割を当面担うこととなっている。

准フォレスター研修の概要

准フォレスター研修は「日本型フォレスター育成事業」の一環として本年度より開始されている。全国7カ所で開催され、都道府県職員（林業普及指導員）および国有林職員の約450人が受講している。全10日間のカリキュラムが組み立てられており、「市町村森林整備計画の概要」「ゾーニングと森林施業の考え方」等の講義、「森林施業の実行監理演習」「森林整備企画演習」「森林経営計画作成演習」等の演習が行われている。

研修の目的・意図

研修では、新しい市町村森林整備計画を作成するために必要な、森林施業、路網、作業システムなどについての基本的な考え方を教え、フォレスターとしての心構えを身につけさせることを目的としている。特に、これまで形式的に作成されていた市町村森林整備計画等を実効性を持たせるための意識改革に力点を置いている。研修のスタイルは上意下達のような講義形式ではなく、技術を伝搬する研修でもない。理念を説き、国や都道府県の枠を越えて議論させることで、自分で考えることができる人材の育成を目指しているところに、森林・林業再生プランの方向性が表されていると考えられる。

（連絡先：藤野 正也 a0007438@yahoo.co.jp）